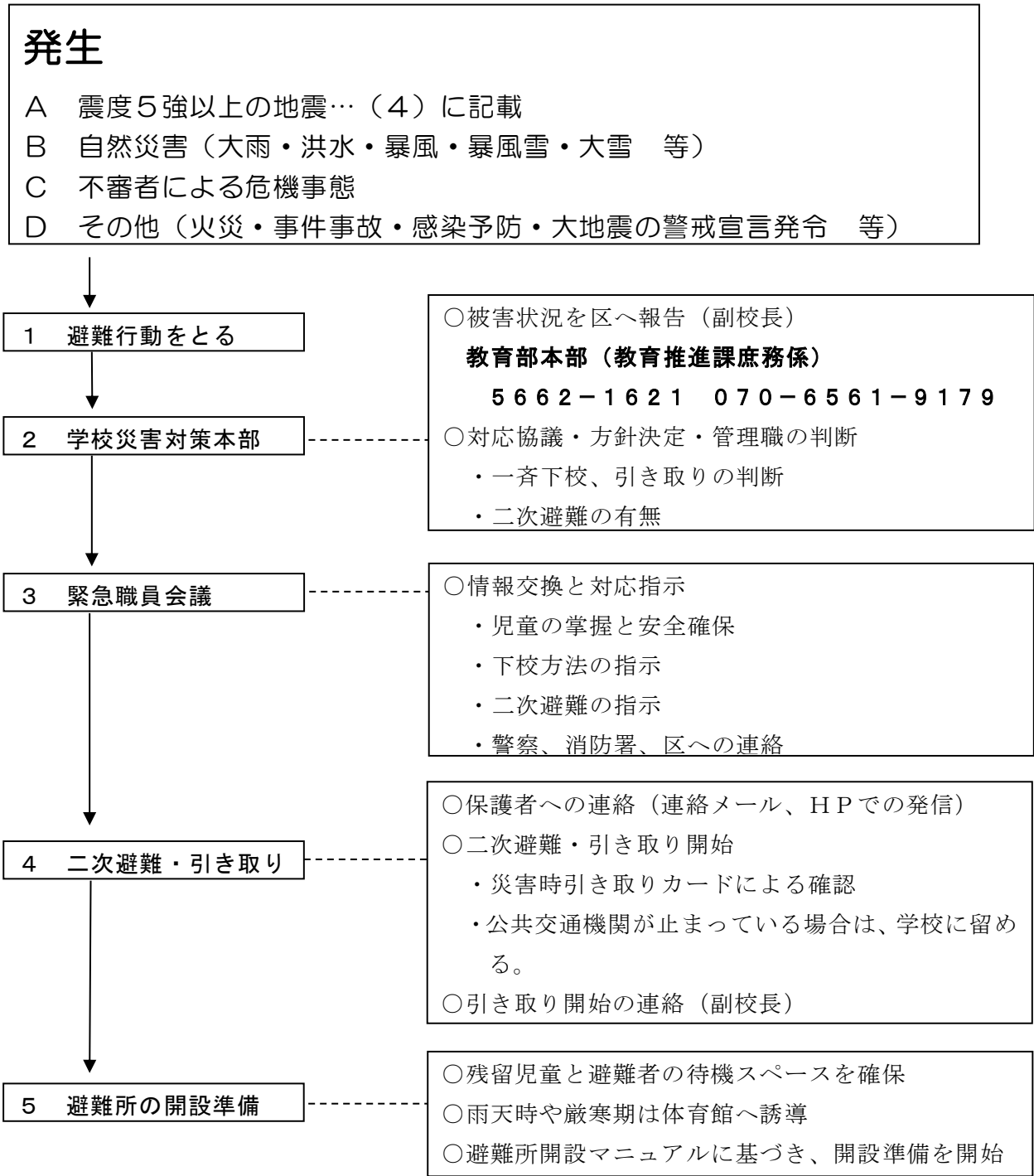


# 災害・事件の対応（まとめ）

## ■引き取りが必要な災害・事件の場合

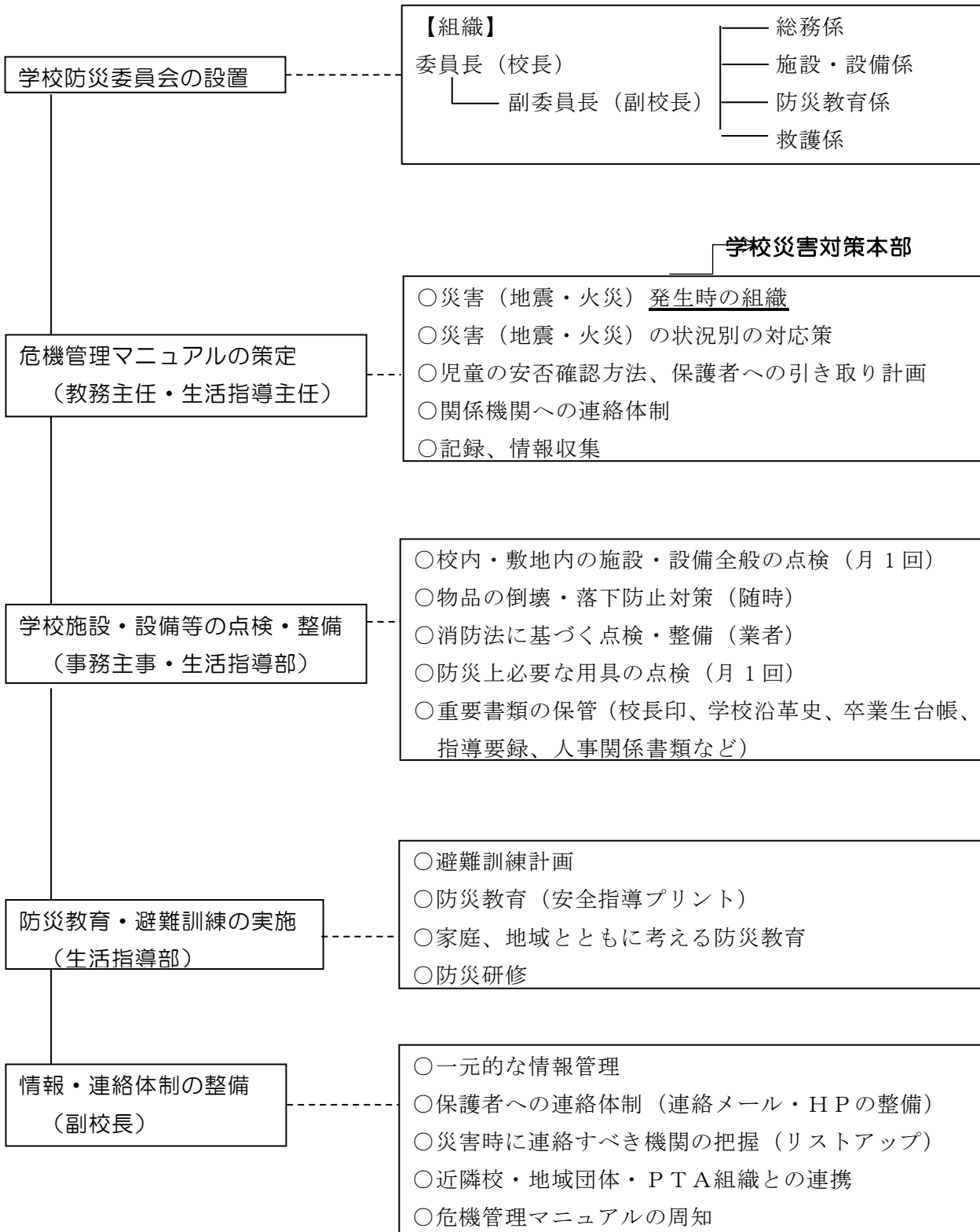


## ■非常時の教職員の初期対応

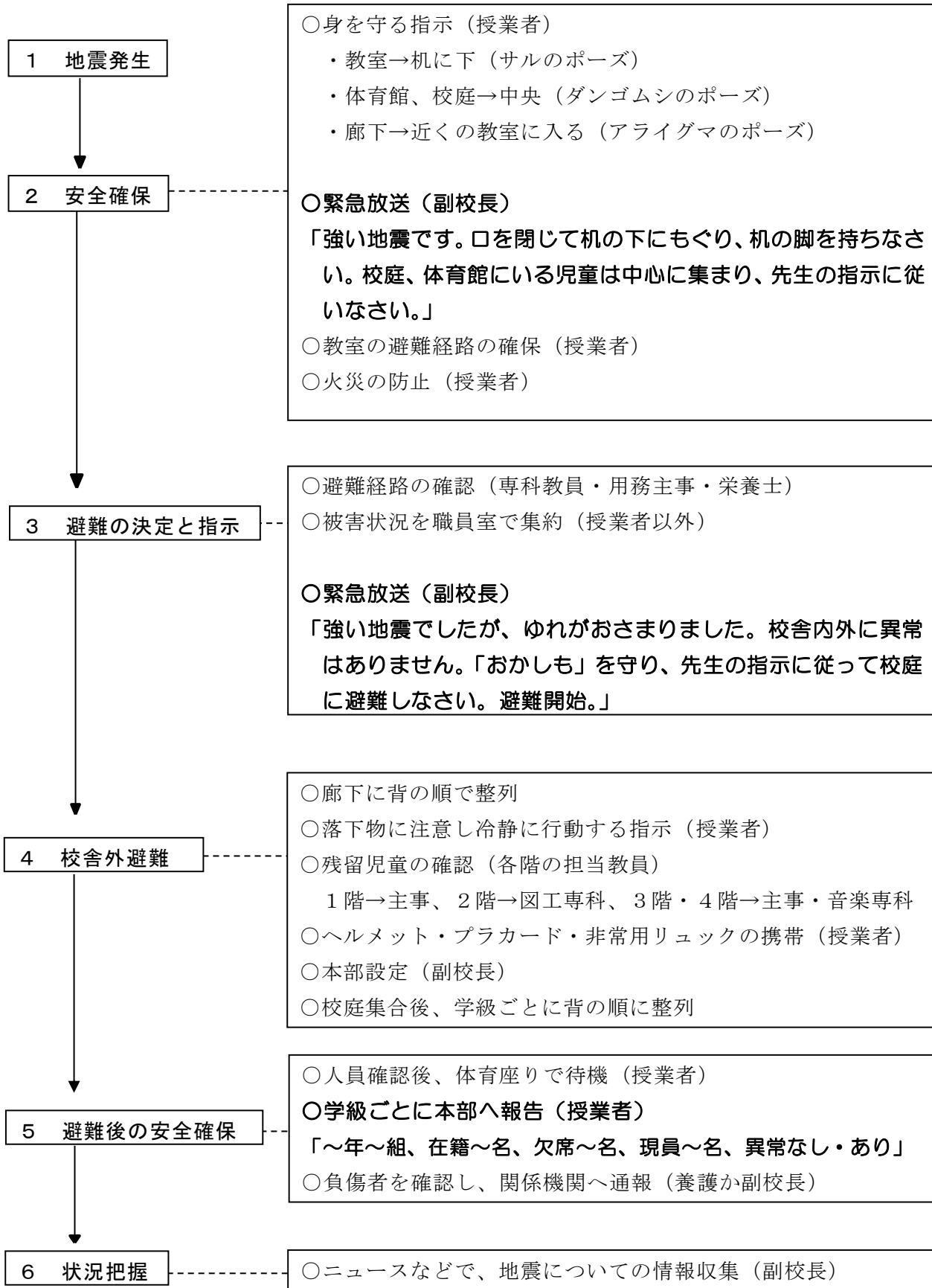
○本部：校長室（校長・副校長）

- |   |                                      |   |
|---|--------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 児童の安全確保・掌握・避難誘導（授業者） | <input type="checkbox"/> 集約・整理（本部）   | <input type="checkbox"/> 事実確認（授業者以外）    |
| <input type="checkbox"/> 緊急放送（副校長）            | <input type="checkbox"/> 保護者連絡（副校長）  | <input type="checkbox"/> 食糧調達（専科）       |
| <input type="checkbox"/> 通報連絡（副校長）            | <input type="checkbox"/> 避難経路の確認（主事） | <input type="checkbox"/> 地域住民対応（生活指導主任） |
| <input type="checkbox"/> 負傷者手当（養護）            |                                      |   |

# (1) 日常的な防災活動

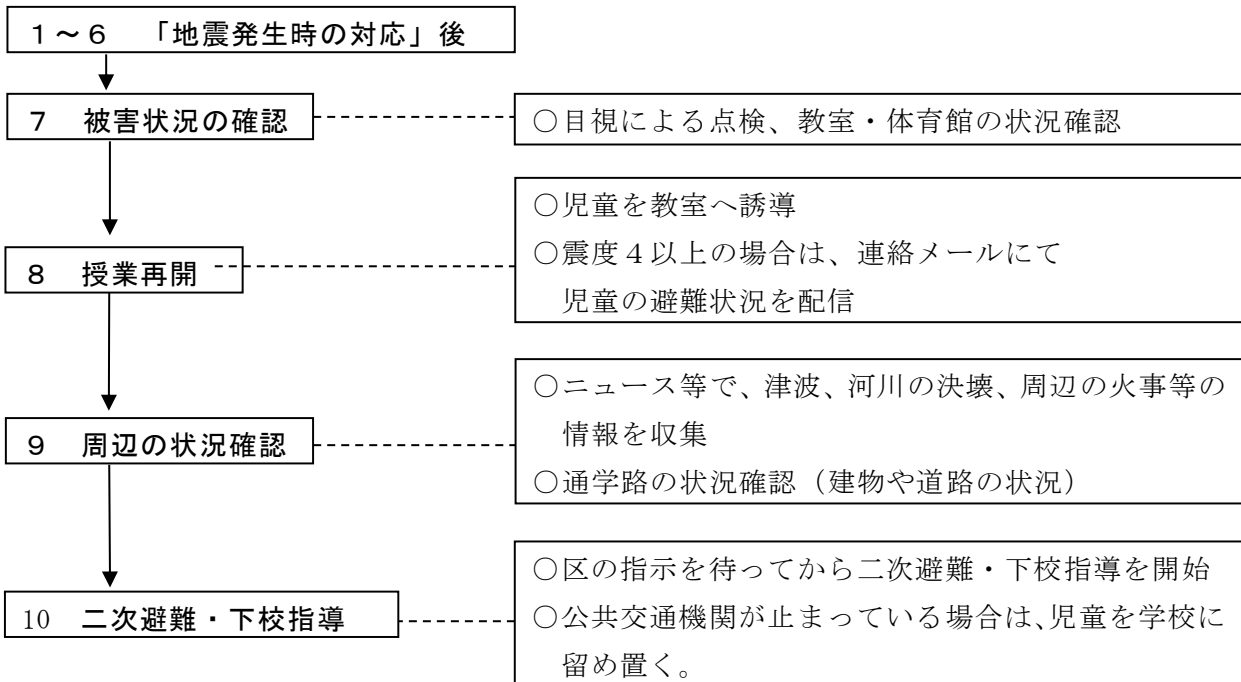


### (3) 地震発生時の対応

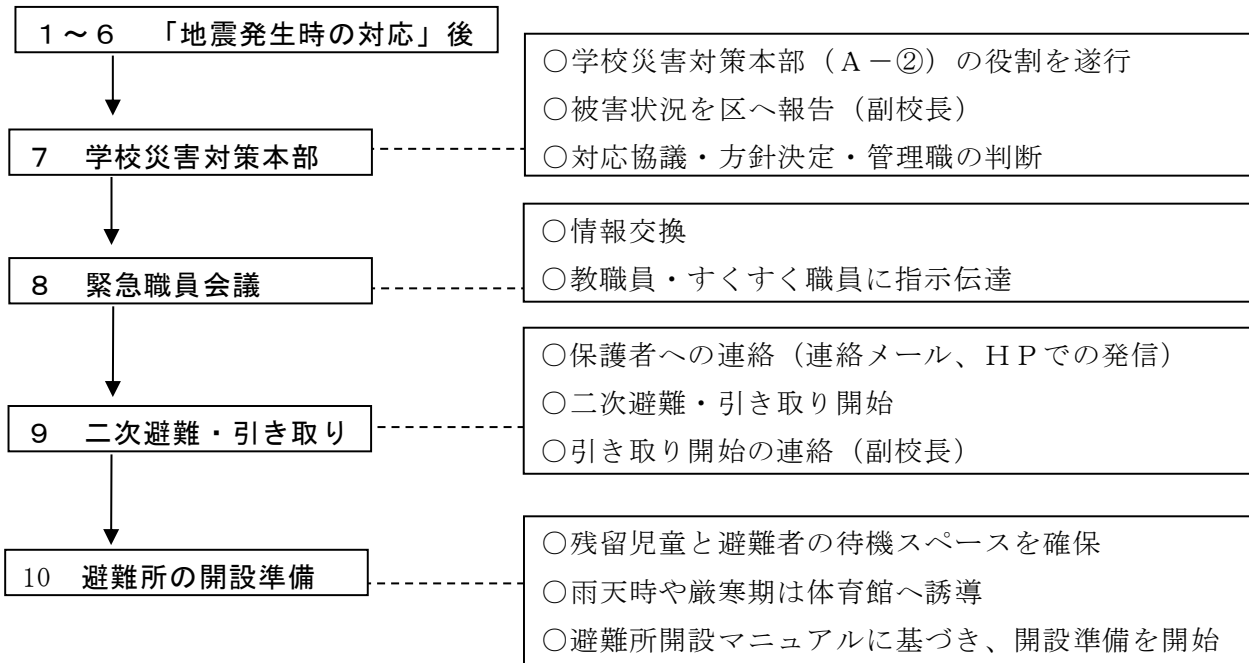


## (4) 地震の規模に応じた対応

### ■震度5弱以下の場合（不安定なものが倒れることがある程度）

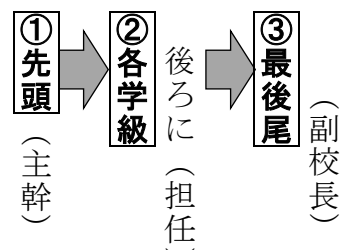


### ■震度5強以上の場合（固定していない家具が倒れることがある程度）



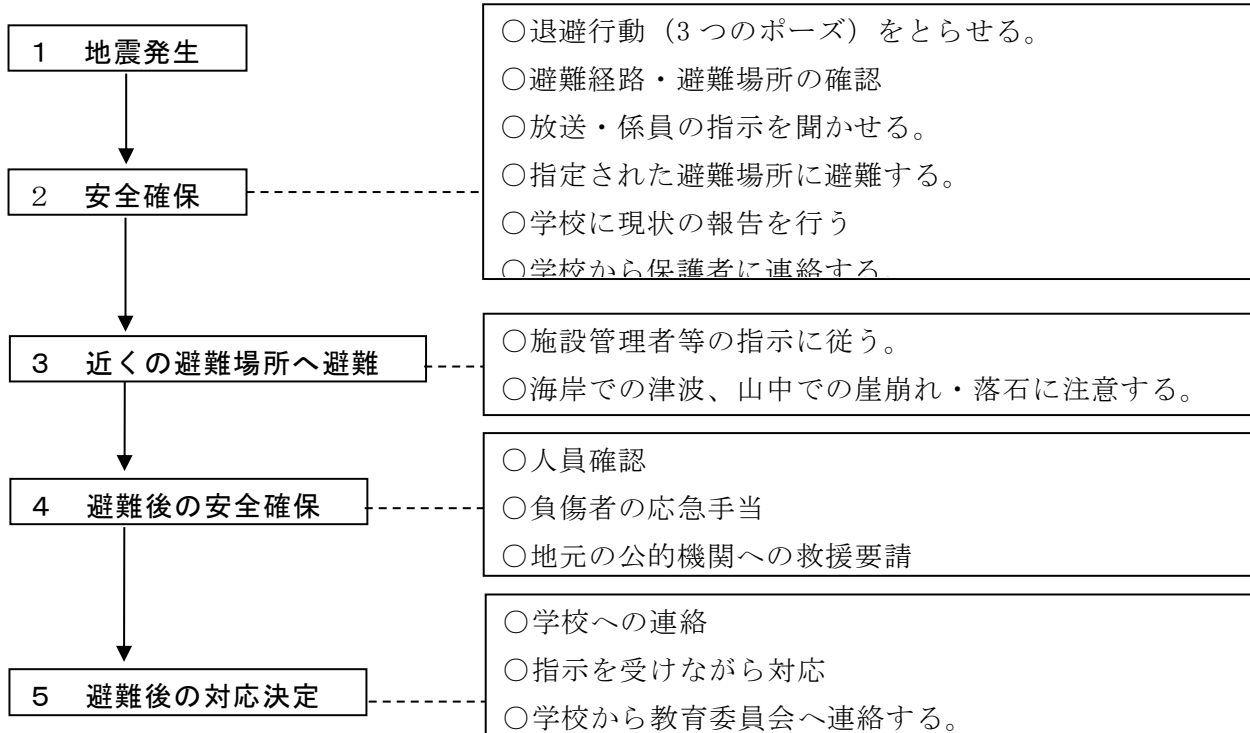
### ■二次避難の場合

- 避難先を校門4か所に掲示（生活指導主任）
- 篠崎公園（広域避難場所）へ2列縦隊で移動
- 人員確認
- 移動完了後、区教育委員会へ連絡（副校長）

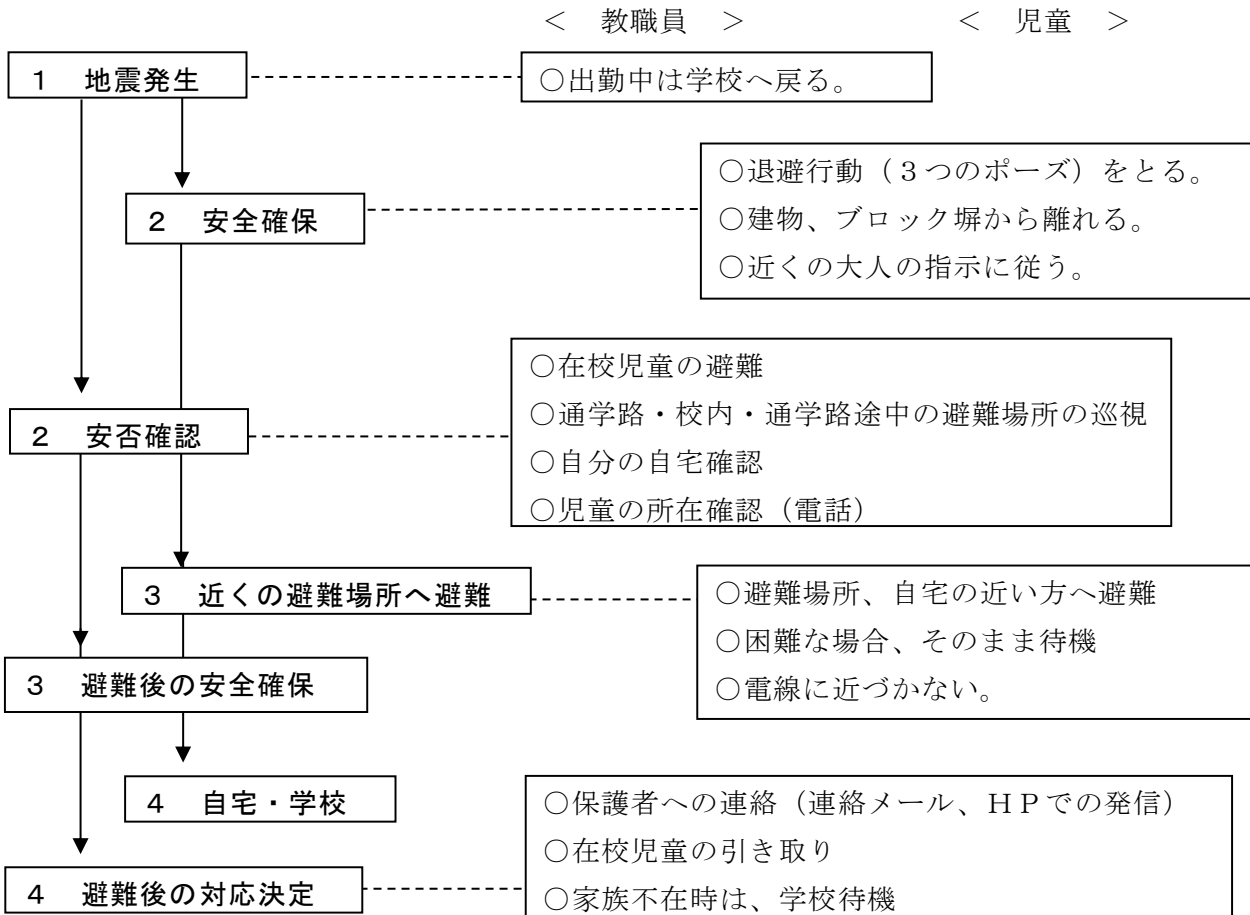


## (5) 地震発生時の状況に応じた対応

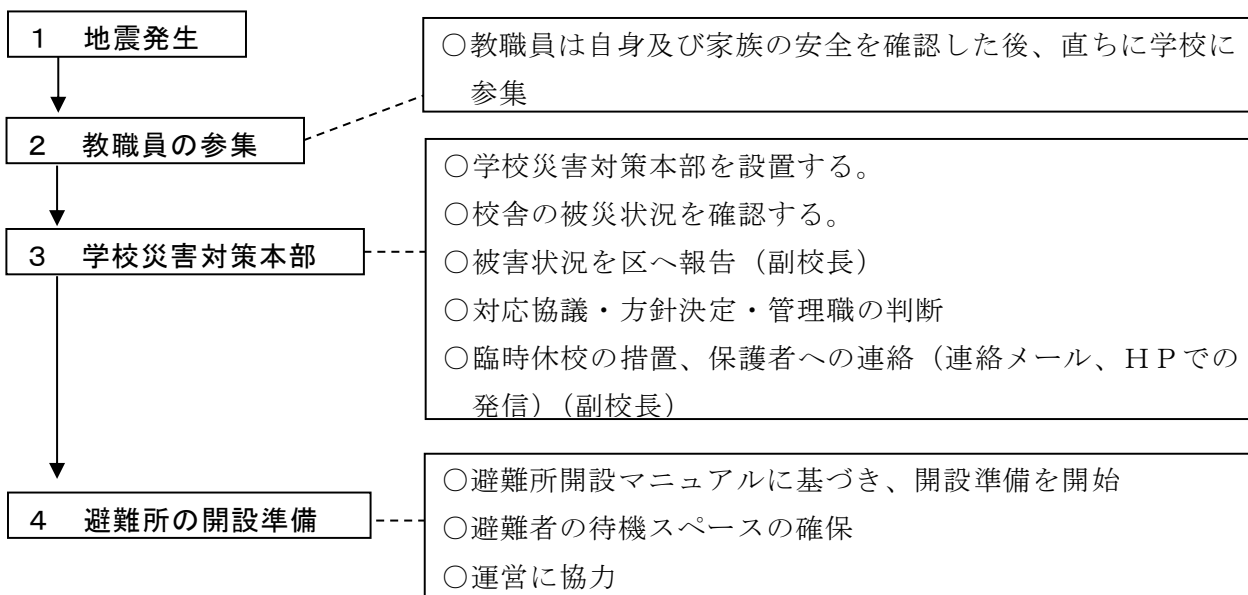
### ■校外活動中に発生した場合の対応（社会科見学・全校遠足など）



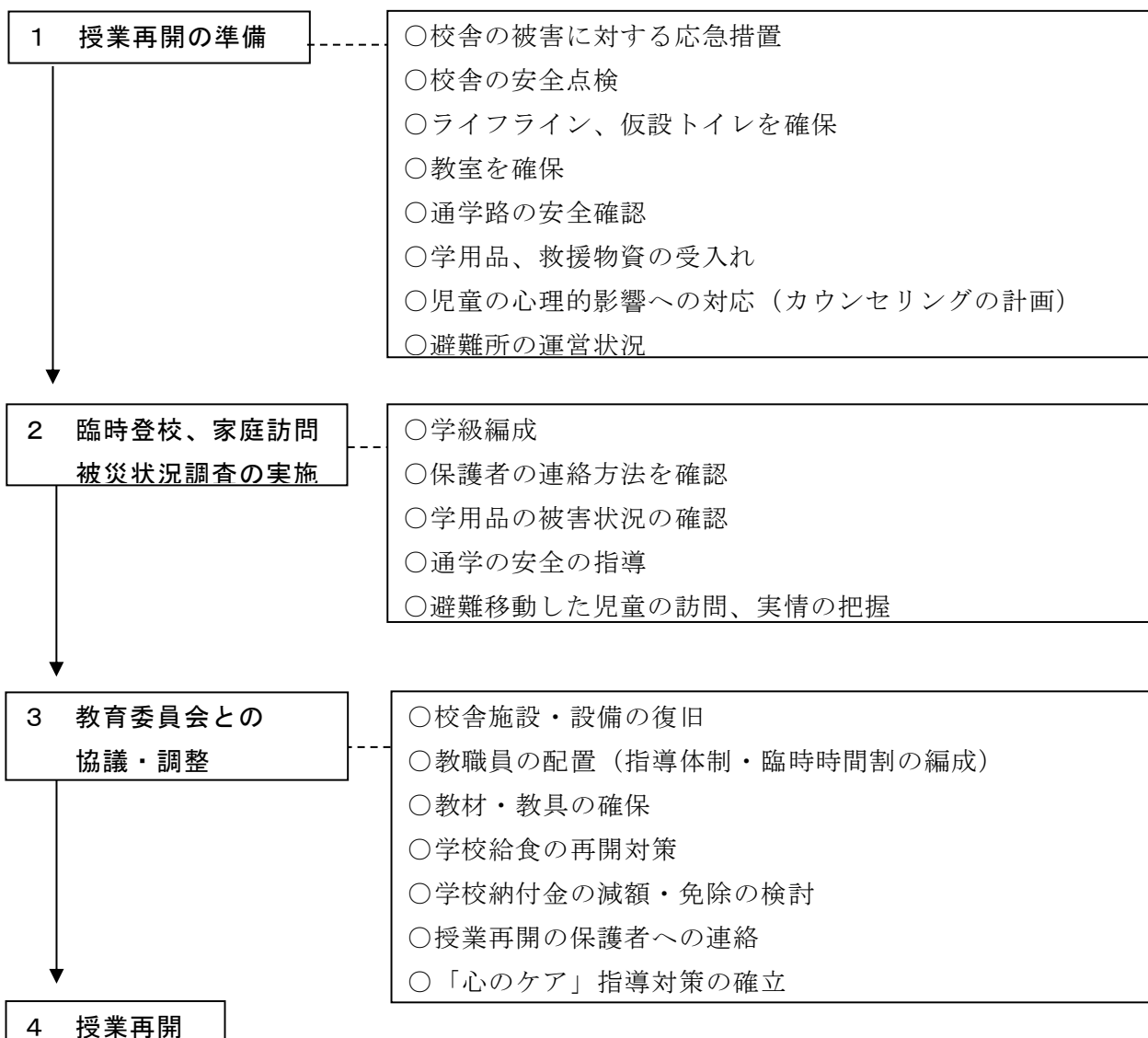
### ■登下校時に発生した場合の対応



## ■教職員在校時以外の対応（震度5強以上）



## ■授業再開に向けた対応



## (8) 留意事項

### ■平常時

- (1) 出席ファイルを学級に携帯しておく。
- (2) 毎日、保健室に児童の出欠状況や、遅刻・早退の状況を報告しておく。
- (3) ヘルメット、プラカード、非常用リュック、引渡しカードを常備しておく。
- (4) 各教室に避難経路図を掲示しておく。
- (5) 退避行動（3つのポーズ）を練習しておく。

### ■授業中（教員が指導しているとき）

#### 1. 避難前

- (1) 緊急放送を静かに聞くように指示
- (2) 被災場所から離れた避難経路を判断
- (3) 「**窓を閉め、カーテンを開ける。扉を閉め、電気を消す。**」を指示。
- (3) 児童を廊下に、**背の順で男女各1列**に並ばせる。
- (4) 避難用具（ペ・プ・リ・カ）、防災頭巾を携帯させる。

#### 2. 避難中

- (1) 火事が発生している場合は、ハンカチを口に当て、姿勢を低くさせる。
- (2) (おかしも)を守らせる。
- (3) 階段は、**上階が内側、下階が外側**を歩く。
- (4) 最後の学級が避難したら、防火扉を閉める。(各階の担当教員)

#### 3. 人員確認

- (1) 校舎を背にして災害状況を見せない。
- (2) **来た学級から、本部旗を中心に並ぶ。**
- (3) 学級ごとに、①整列→②人員確認→③本部に報告する。
- (4) 担任は、口頭で副校長に報告する。

「**〇年〇組、在籍〇名、欠席〇名、現員〇名、異常なし・あり（〇〇が不明）**」

### ■休憩中（教員が指導していないとき）

#### 1. 避難前

- (1) 児童は近くの教室に入る。校庭・体育館の児童は中央に集まる。
- (2) 退避行動（3つのポーズ）をとる。
- (3) 担任は自教室に直行し、児童を避難させる。

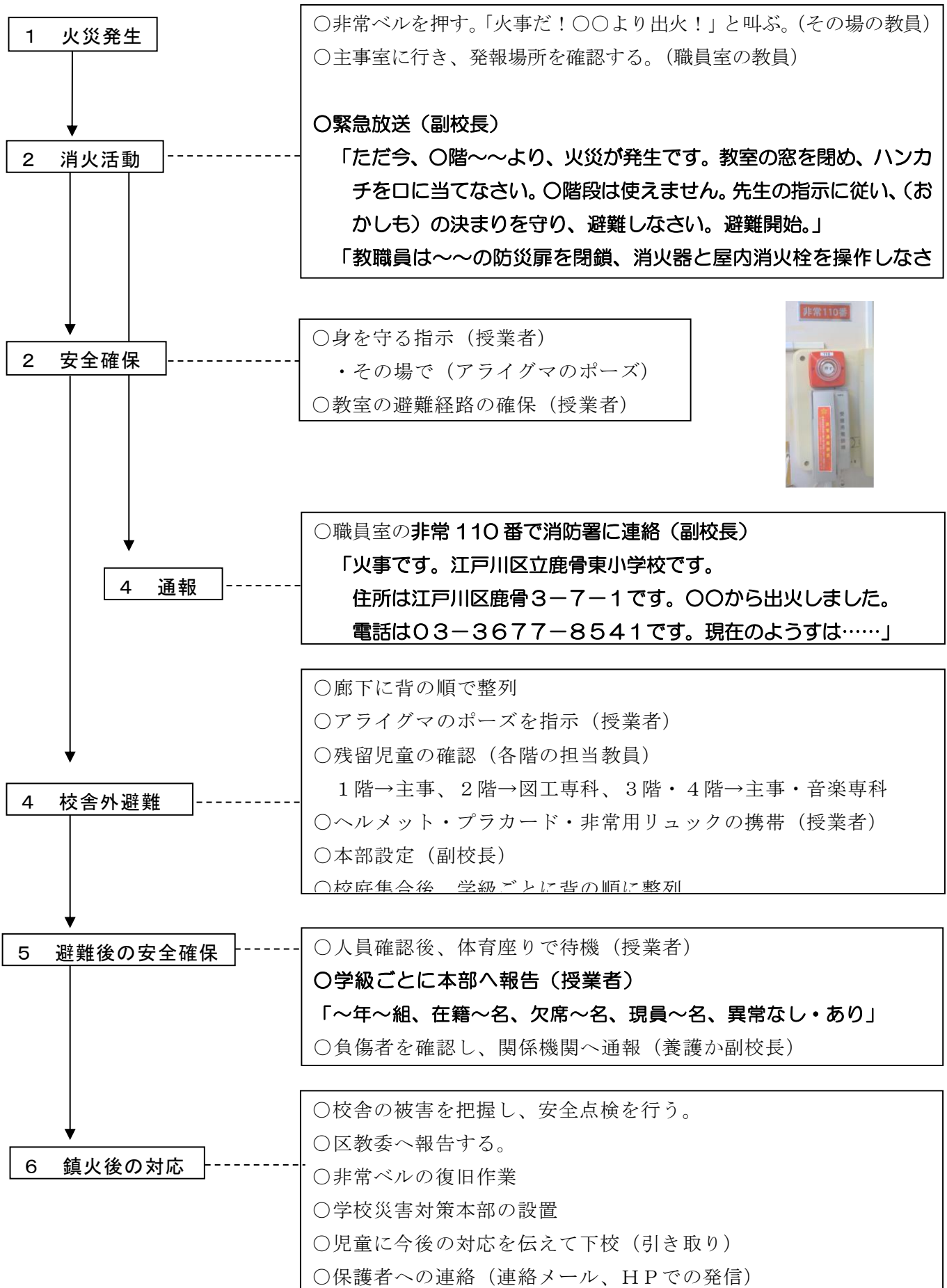
#### 2. 避難中

- (1) 自教室以外の残留児童を発見したら、他学年・他学級の児童でも同行させる。
- (2) 専科教員は、校庭児童が混乱しないように保護する。

#### 3. 人員確認

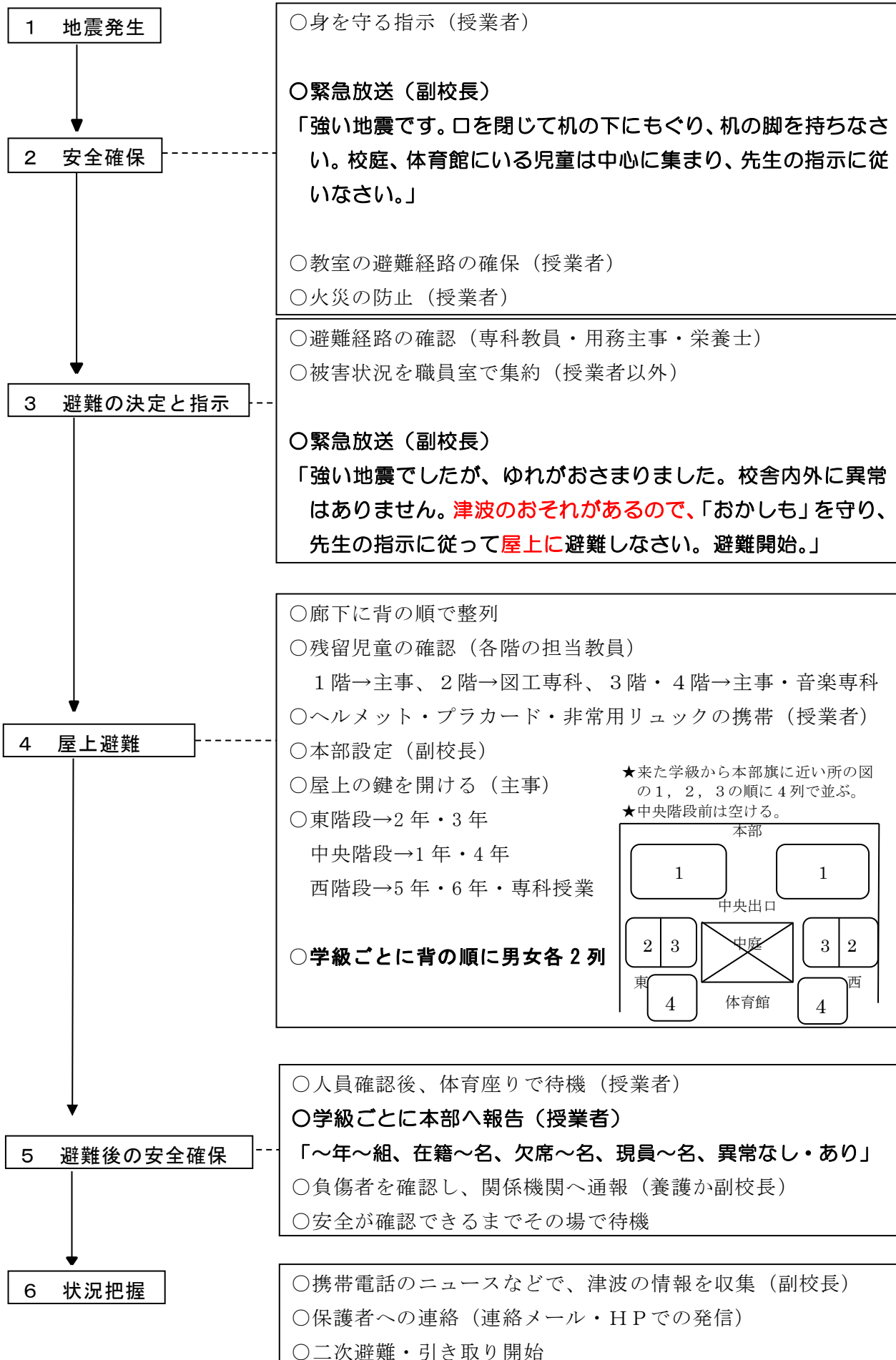
- (1) 校舎を背にして、**児童朝会順**に並ぶ。
- (2) 学級ごとに、**背の順で男女各1列**に並び直す。

## (9) 火災発生時の対応





## (10) 水害発生時の対応



# 不審者侵入に対する安全管理

(不審者侵入時の対応)

副校長席後方非常 110 番の使い方  
 ①ボタンを押す  
 ②警察から電話がかかってくる。  
 ③受話器で状況を説明する。  
 (受話器をはずしたままに)



**不審者侵入**

児童の安全確保  
(授業者・担任)

不審者対応  
(発見者)

職員室に連絡 (伝言者)  
 一斉放送 (職員室にいる職員)  
 非常 110 番 (職員室にいる職員)

近くにいる職員や児童に、何らかの形で職員室に伝えてもらう。  
(ヘルプカード、ホイッスル、ブザー 等)

**校長先生、緊急で荷物が届きました。  
 至急〇〇へお願いします。**

身の周りの武器をもって現場へ向かう

**抑止**  
(授業者以外)

児童の掌握・  
**避難誘導** (授業)

負傷者の**救護**  
(養護教諭)

移動阻止・  
**校舎封鎖** (主事)

教育委員会指導室  
5 6 6 2 - 1 6 3 4

**校長**  
(副校長)

**警察・消防へ連絡**  
**医療機関へ連絡 (養護)**  
 被害児童等への家庭連絡  
 P T A 会長への連絡

**緊急対策委員会**  
 校長・副校長、運営委員  
 指導室 (指導主事)  
 対応協議・校長方針決定

**緊急職員会議**  
 全教職員に指示・伝達

**児童対応**  
 ・安全確保  
 ・下校指導体制 (生活指導主任)  
 ・こころのケア、家庭訪問

**地域・保護者対応**  
 ・P T A 役員会  
 ・緊急保護者会  
 ・緊急説明会 (教務主幹)

**マスコミ対応**  
 ・校長 (副校長)  
 で一本化する。

## (12) 不審者侵入時の避難や誘導の仕方

- (1) 児童登校後は、すべての門を閉じ、玄関ドアも6年昇降口以外は施錠する。
- (2) 来校者に対しては、
  - ①北玄関、教職員玄関の受付で来校者名簿に記入し、来校者名札をつけてもらう。
  - ②保護者には、保護者名札をつけてもらい、忘れた時は、来校者名札をつけてもらう。
  - ③校舎内に入出入りする際には、教職員に声をかけてもらうようにする。(教職員からも声をかける)
- (3) 校内の非常連絡用の器具の点検・整備を行う。(1ヶ月に1回)
- (4) 休み時間は、教職員が校庭・校内の巡視を行う。(週毎の看護当番の割り当てによる)
- (5) 児童は、登校班で登校する。欠席・遅刻は学校及び班に連絡する。
- (6) 児童は、登校後名札を付ける。教職員も校内では名札を付ける。
- (7) 教室の出入り口付近に荷物などの障害物を置かない。
- (8) 不審者侵入を知らせる方法を全校・学年で確認しておく。
  - ①ヘルプカードを職員室に児童に運ばせる。
  - ②非常ベル、ホイッスル、緊急連絡用紙、校内電話、大声による通知を行う。



### <ヘルプカード>

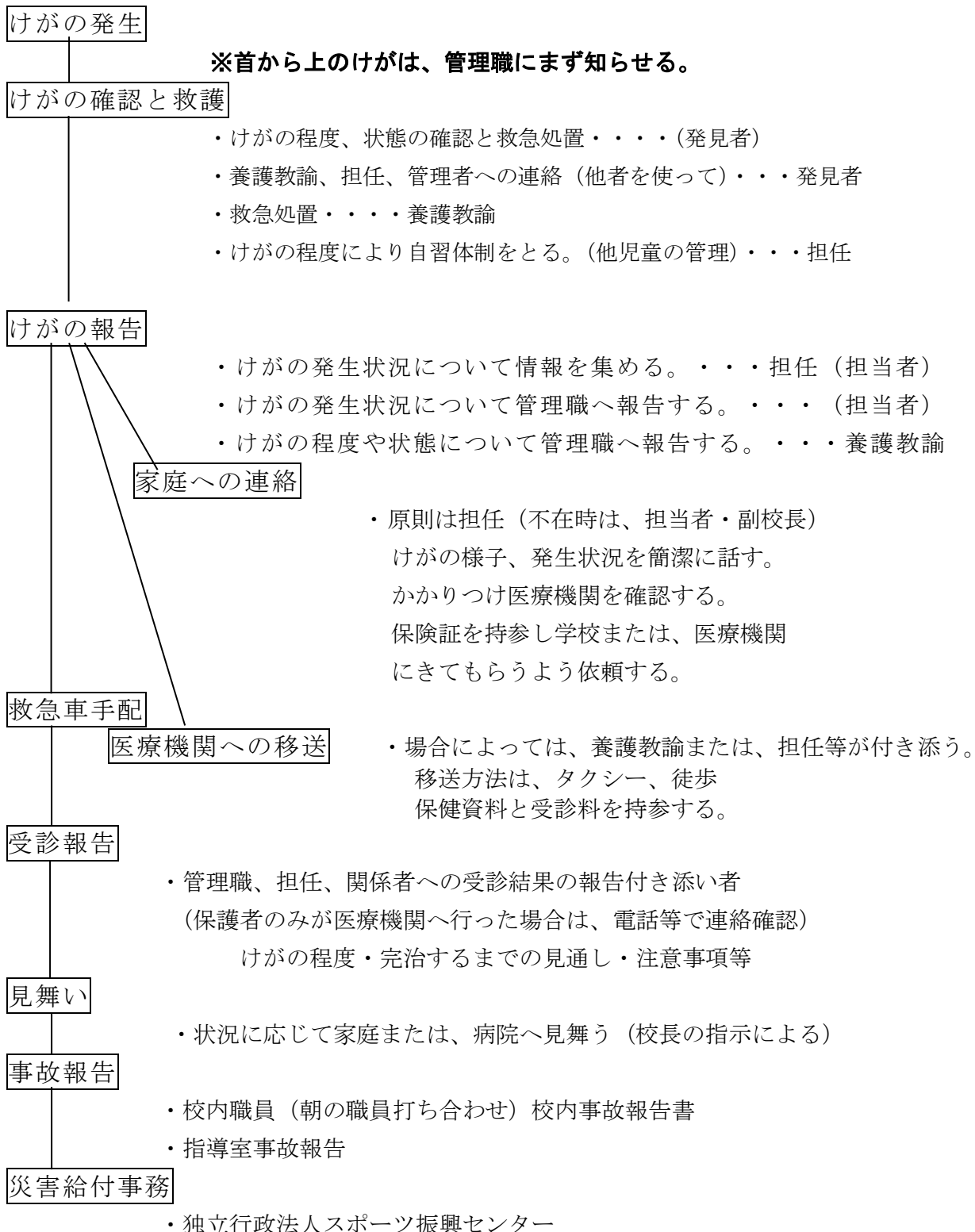
不審者が侵入してきたら、職員室や隣のクラスにこのカードを持参して応援を求める。各教室の前後の黒板にはっておく。

## (13) 不審者侵入時の教職員の役割分担 (C-③)

係	担 当	主 な 役 割
	発見者	大声で近くの教職員に応援を頼む、複数で対応する
指揮	校長	対応方針の決定、校内の総括・指揮、教育委員会への報告、警察・マスコミ対応
通報連絡	副校長	非常放送(避難指示)、関係機関、保護者・PTA等への対応、校外からの連絡窓口の一本化、事務的な対外折衝
	教務主幹	情報収集、状況の把握・記録伝達(副校長を補佐)、緊急保護者会の企画
避難誘導	生活指導主幹	生徒の避難誘導及び人員確認、安全確保、下校や集団下校・引渡しの指揮、状況説明と動揺を防ぐための全校集会の企画
	学級担任	生徒の安全確保・避難誘導、保護者への連絡、学級の生徒の不安や動揺の解消
	学年主任	担任への助言、担任不在の学級への援助体制の指示
防御	副担任	不審者への対応、施設設備の修復、担任不在の学級への援助、生徒の安全確保
救護	養護教諭	応急措置、負傷者の状況把握、医療機関への連絡・付添健康状態の把握、心のケア

★校長は、随時、状況を教育委員会指導室に報告、早期下校や休校を決定して保護者に連絡

## (15) 保健室におけるけがの対応

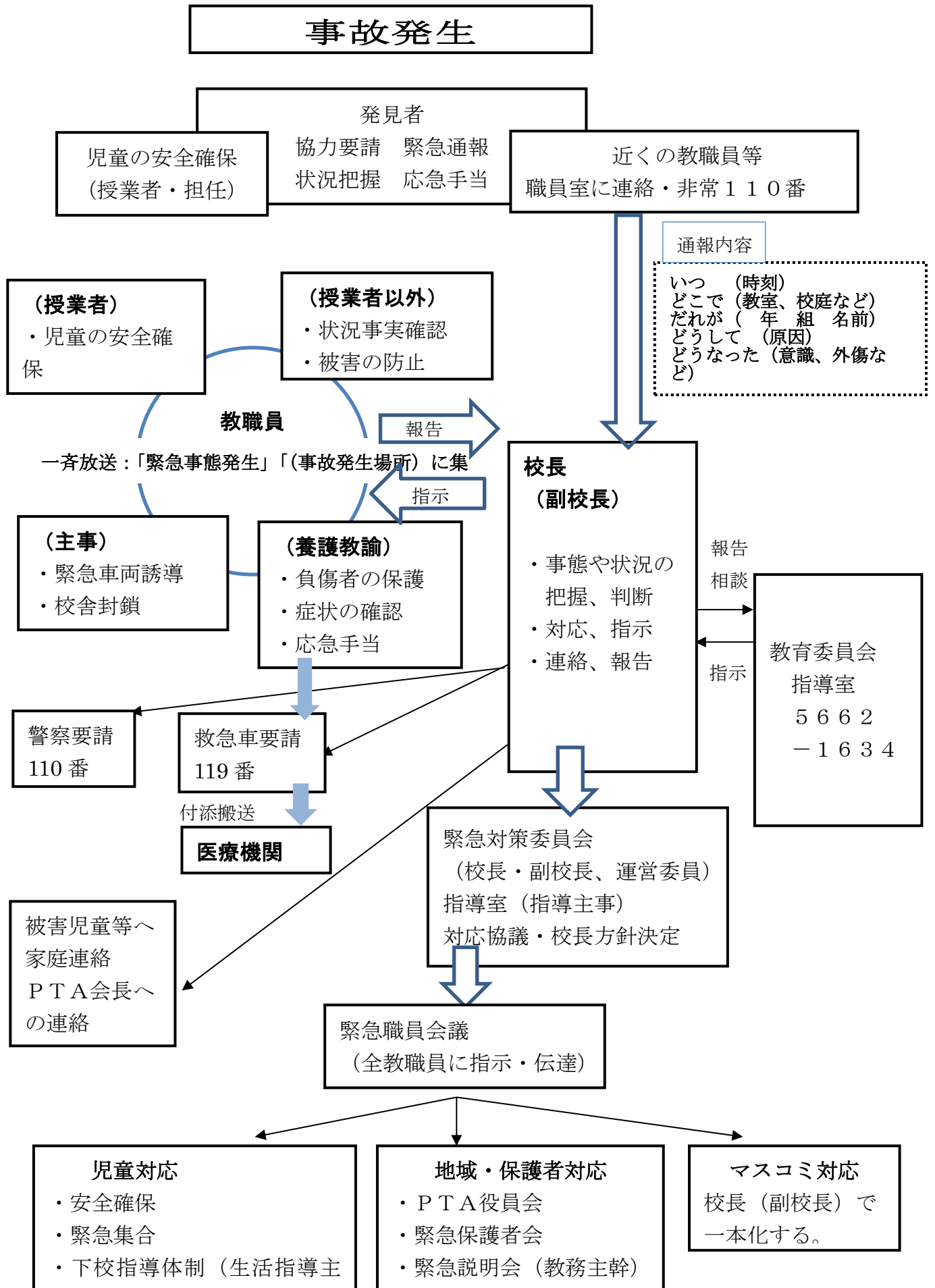


※必要に応じて学校医に連絡する。

※保護者との対応には誠意をもって当たる。

※生命が危険と判断された場合は、校長副校長の指示により救急車を呼ぶ。

# (16) 事故発生の際の対応の流れ



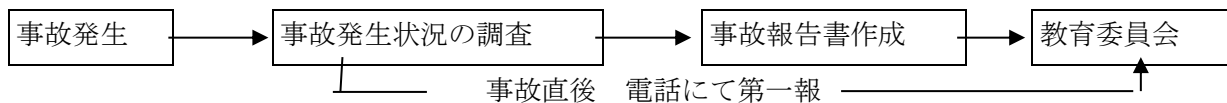
## (17) 事故発生時の係分担

係	担当	内容
総指揮	校長	・ 事態や状況の把握、判断 ・ 副校長、教職員、養護教諭等への指示 ・ 防御、避難誘導の指示
通報連絡	副校長 教務主幹	・ 救急車の出動要請 ・ 警察の出動要請 ・ 保護者への連絡 ・ 教育委員会への報告 ・ 報道機関との対応 ・ 記録
避難誘導	学級担任 教科担任	・ 避難場所への誘導 ・ 避難場所での安全確保 ・ 被害の防止
救護活動	養護教諭	・ 負傷者の保護 ・ 症状の確認 ・ 応急手当 ・ 健康状態の把握 ・ 心のケア
緊急車両 誘導	主事	・ 正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。

## (18) 事故発生後の報告と事後処理 (D-③)

### (1) 教育委員会への報告

事故発生後できるだけ速やかに、教育委員会に報告する。



### (2) 日本スポーツ振興センター申請手続き

- ・ 重大な事故の場合は、指導計画・内容、当日の状況等の詳細な報告を求められる。記録は正確にとり長期にわたって保存する。

### (3) 記録の管理

- ・ 事故発生の状況や措置について、時系列で記録する。
- ・ 記録は添付書類（指導計画、指導内容等）とともに長期保存をする。

### (4) 児童への指導

- ・ 一般児童が不安に陥ることのないよう配慮する。
- ・ 事故の概要について可能な範囲で、できるだけ早く説明する(全校集会等)。
- ・ 安全対策を再点検するなど再発防止について指導を行う。

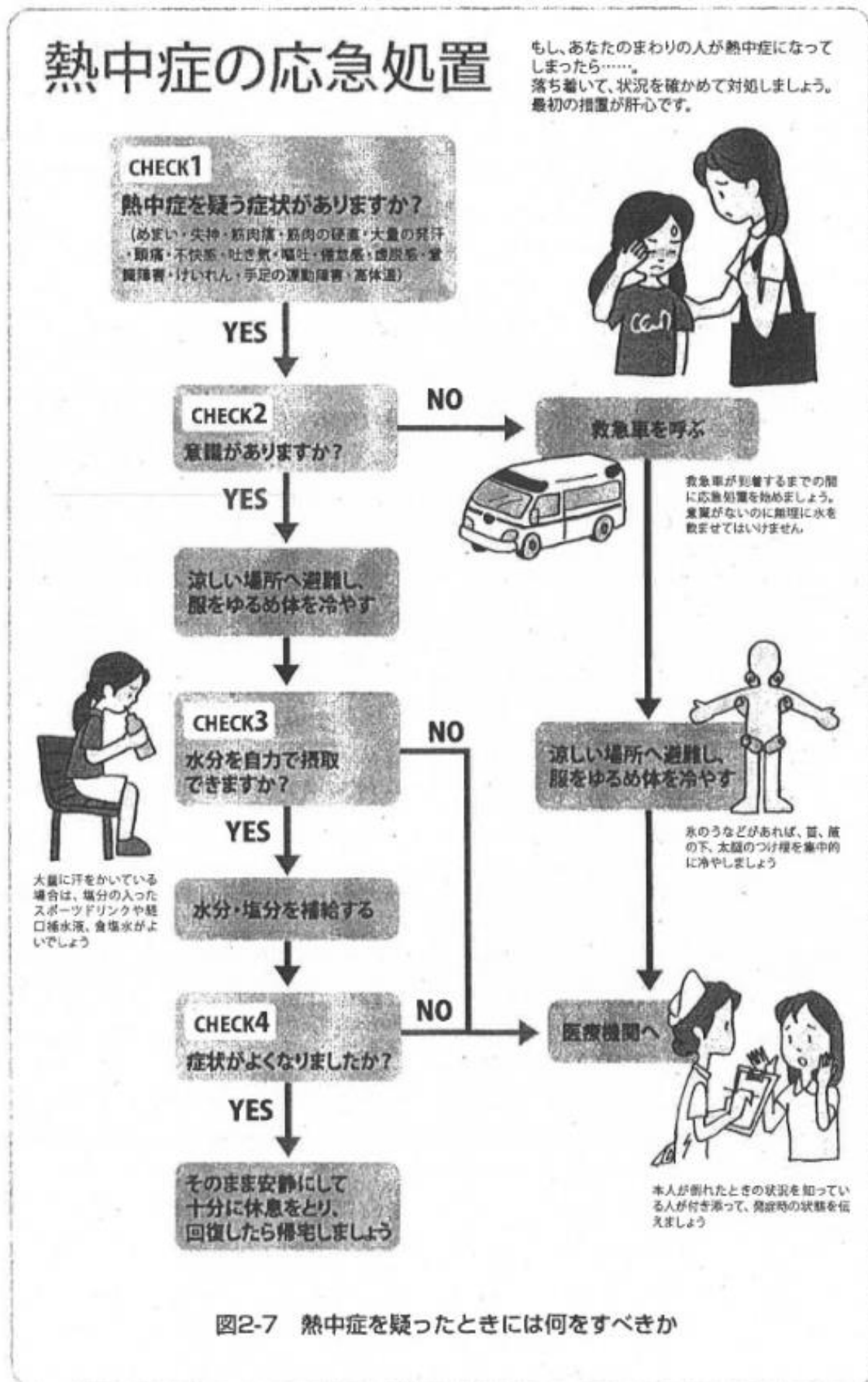
### (5) 対外折衝

- ・ 無用の混乱を避けるために、窓口を一本に絞って管理職が行う。

### (6) 保護者への説明

- ・ 重大な事故の場合は、事実と異なった内容が流れ、不安や混乱を招く恐れもあるので、校長と教育委員会は連携を図りながら、必要と認めた場合に保護者への説明の場を設定する。連絡メールを使用する場合は連絡内容を簡潔にし、正確に伝わるようにする。

# (19) 熱中症の対応の流れ



## (20) 運動に関する指針

熱中症の危険信号として、次の症状が生じている場合には積極的に重症の熱中症を疑うべきでしょう。

### 熱中症の危険信号

- ・高い体温
- ・赤い・熱い・乾いた皮膚  
(全く汗をかかない、触るととても熱い)
- ・ズキンズキンとする頭痛
- ・めまい、吐き気
- ・意識の障害  
(応答が異常である、呼びかけに反応がないなど)

### 運動に関する指針



気温 (参考)	WBGT 温度	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31℃以上	運動は 原則中止	WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合は中止すべき。
31～35℃	28～31℃	嚴重警戒 (激しい運動は中止)	WBGT28℃以上では、熱中症の危険性が高いので、激しい運動 や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 運動する場合には、頻りに休息をとり水分・塩分の補給を行う。 体力の低い人、暑さになれていない人は運動中止。
28～31℃	25～28℃	警戒 (積極的に休息)	WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息 をとり適宜、水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。
24～28℃	21～25℃	注意 (積極的に水分補給)	WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性 がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水 分・塩分を補給する。
24℃未満	21℃未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水 分・塩分の補給は必要である。 市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注 意。

(公財)日本体育協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2013)より



# (21) 食品事故の対応 (F-0)

